

山梨県でラジオ番組にて飲酒運転防止を啓発！

～飲酒運転四(し)ない運動を徹底～

日本損害保険協会関東支部山梨損保会（会長：丸山 弘・東京海上日動火災保険株式会社 山梨支店長）では、12月11日(水)に、ラジオで飲酒運転の防止を呼びかけました。

山梨県は昨年、交通事故による死者数のうち高齢者が約7割を占めており、さらに、人口10万人当たりの高齢者の交通事故者数は全国ワースト2位、また、飲酒運転においても、運転免許保有者10万人当たりで見ると、山梨県は全国ワースト2位と非常に厳しい情勢にあります。

また、12月1日から始まった年末の交通事故防止県民運動では、重点目標の一つに「飲酒運転の根絶」が掲げられており、山梨県内の交通情勢も踏まえ、今回、忘年会シーズンである12月11日に山梨放送にて丸山損保会長の生出演によるラジオを通じた飲酒運転防止啓発活動を実施しました。

番組の中では、飲酒運転は決して行ってはならない危険な行為であることはもちろんのこと、飲酒の翌朝に意図せず、飲酒運転とならないように飲酒量の注意を呼び掛けたほか、11月1日の道路交通法の改正により自転車での飲酒運転による罰則も整備されたことなどを啓発しています、また、山梨県で掲げられている、「運転するなら酒を飲まない、運転する人には酒を飲ませない、酒を飲んだら運転しない、酒飲み運転を許さない」という飲酒運転四(し)ない運動を、改めて徹底してほしい旨リスナーに呼びかけています。

山梨損保会では、今後も山梨県・山梨県警察等と連携して、交通安全啓発活動を推進し、安全で安心な社会の実現に貢献してまいります。



ラジオ出演の様子